平成３０年（フ）第１８号
川崎市高津区久末511番地30
債務者　株式会社若山工業
代表者代表取締役　若山　　聡
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　東子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時30分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第２６号
東京都港区高輪３丁目10番７号
債務者　新エネルギー開発株式会社
代表者代表取締役　田村　久海
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月24日午前10時15分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第１号
兵庫県西宮市大社町11番31―613号
債務者　有限会社大阪やき三太
代表者代表取締役　辻本　　晃
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川太一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成３０年（フ）第１０８号
横浜市旭区本村町35番地６
債務者　株式会社ヨシトク
代表者代表取締役　進藤　裕一
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　糸井　淳一
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１１２号
千葉市美浜区真砂４丁目４番３棟208号
債務者　合資会社プルトップ
代表者代表社員　宮嶋　和生
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１０４７号
東京都八王子市松木62番地４
債務者　株式会社カーエレクトリック西東京
代表者代表取締役　渡邊　善雄
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　掛川　亜季
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後１時40分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２号
京都府舞鶴市字倉谷1518番地
債務者　株式会社カルチャープレス
代表者代表取締役　山内　繁晴
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉本　晴樹
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成３０年（フ）第１９号
広島県福山市南蔵王町１丁目５番50号
債務者　有限会社アイディー
代表者取締役　田上　春正
1　決定年月日時　平成30年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂前　圭佑
4　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第６１号
千葉市若葉区高品町1585―21　ハイネス高品、住民票上の住所千葉市中央区問屋町３番１号　サンクレイドル千葉中央508号
債務者　岩瀬　幸江
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　康孝
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１０３号
千葉県市原市五井西２丁目８番地１　サニーグリーンウッドＢ棟101
債務者　田尻奈良枝
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　智輔
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１１７号
千葉県船橋市日の出１丁目１番７号　東亜建設工業株式会社船橋寮301号室
債務者　湯村　　健
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南部　朋子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１９号
三重県津市芸濃町椋本507番地
債務者　酒伝こと　古市　訓雄
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白山雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
津地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第２０号
三重県津市芸濃町椋本507番地
債務者　古市　弥彦
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白山雄一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
津地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第２１号
千葉県四街道市四街道1522番地74（アフェット四街道103）
債務者　米満　勝彦
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蕨　　俊英
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月11日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年４月４日まで
千葉地方裁判所佐倉支部